

社協みなみかた支所だより

発行
編集

社会福祉法人登米市社会福祉協議会南方支所 〒987-0401 登米市南方町新高石浦 130 番地
電話 0220-58-5303 FAX0220-58-5304 子育てサポートセンター内



【お詫びと訂正】

平成 28 年 3 月 17 日発行のとめし社協だより第 44 号の 2 ページ説明文中の「平成 27 年 4 月の介護保険法の改正により、要支援と判定された方は、将来介護保険サービスを受けられなくなっていくこととなります。」の記載については、制度の説明が不適切でしたので、お詫びの上、訂正させていただきます。

正しくは、「平成 27 年 4 月の介護保険制度の改正後につきましても、要支援の方はサービス利用が必要と認められる場合には、これまでの通所介護、訪問介護サービス相当のサービスを利用できます。」尚、生活支援体制整備事業は平成 28 年度から登米市の委託を受けて、登米市社会福祉協

生活支援体制整備事業とは、2025 年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するため、協議体及びコーディネーターを設置し、地域支援事業ができる体制を整備するための事業です。

日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し連携しながら、地域における取り組みを総合的に支援していきます。

【生活支援体制整備事業 職員紹介】

生活支援コーディネーター
千葉 真由美(米山南方圏域担当)
宜しくお祈いします。



65 歳以上のひとり暮らし高齢者と 70 歳以上の高齢者世帯を対象にした『南天の会』を開催します。

すでに南天の会に登録されている方は、担当の福祉活動推進員長さんが参加の取りまとめをしておりますので、5月10日(火)までに、福祉活動推進員長さんへお申し込み下さい。

新たに『南天の会』に登録を希望される方は、社協南方支所(☎58-5303)までお問合せ下さい。

なお、参加される方には、後日、詳細をご

【日 時】 平成 28 年 5 月 17 日
(火)

8 : 00 出発 / 16 : 00 到

着 (予定)

【行き先】 仙台うみの杜水族館
海鮮せんべい塩釜

【日 時】 平成 28 年 8 月 25 日
(木)

8 : 00 出発 / 16 : 00 到

着 (予定)

【行き先】 宮城県警本部 見学
【参加費】 500 円

平成 28 年 3 月発行『社協みなみかた支所だより No.83 のプルタブ募金協力者に誤りがございましたので、訂正させていただきます。誤) 千葉 仙子 様 → 正) 千葉 千代子 様

